

平成27年度うるま市職員採用候補者試験

【お問い合わせ】総務部

職員課 人事厚生係
☎974-3111

【職種及び採用予定人員】

- ①行政職Ⅰ（上級・中級・初級）
 - ②行政職Ⅱ（司書）
 - ③行政職Ⅲ（臨床心理士）
 - ④行政職Ⅳ（精神保健福祉士）
 - ⑤上級土木職
 - ⑥土木職
 - ⑦上級建築職
 - ⑧建築職
 - ⑨保育士・幼稚園教諭職
 - ⑩消防職Ⅰ（初級）
 - ⑪消防職Ⅱ（救急救命士）
- ※各職種とも若干名
- 【受験資格】各項目すべてに該当する必要がある。

①行政職Ⅰ（上級・中級・初級）

- ・昭和61年4月2日以後出生した者
- ・上級は学校教育法に基づく四年制大学、中級は短期大学、初級は高等学校、若しくはこれらと同等の学校を卒業した者、又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者及び同等の資格があると認められる者

②行政職Ⅱ（司書）

- ・昭和61年4月2日以後出生した者
- ・司書資格を有する者（平成28年3月末日までに取得見込みの者を含む）

③行政職Ⅲ（臨床心理士）

- ・昭和51年4月2日以後出生した者
- ・平成27年7月27日現在、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者

- ・3年以上、心理士又は臨床心理士として、発達検査及び保護者への発達相談の実務経験がある者

験がある者

④行政職Ⅳ（精神保健福祉士）

- ・昭和51年4月2日以後出生した者
- ・平成27年7月27日現在、精神保健福祉士資格を有する者
- ・3年以上、精神保健福祉士として、相談支援実務経験がある者

⑤上級土木職

- ・昭和55年4月2日以後出生した者
- ・学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者
- ・大学等において土木に関する専門課程を履修した者

⑥土木職

- ・昭和55年4月2日以後出生した者
- ・平成27年7月27日現在、1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する者、又はその学科試験に合格した者

⑦上級建築職

- ・昭和55年4月2日以後出生した者
- ・学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者
- ・大学等において建築に関する専門課程を履修した者

⑧建築職

- ・昭和55年4月2日以後出生した者
- ・平成27年7月27日現在、2級建築士以上若しくは2級建築施工管理技士以上の資格を有する者、又はその学科試験に合格した者

⑨保育士・幼稚園教諭職（試験は保育士職で実施し、市立保育所等又は市立幼稚園いずれかに従事します）

- ・昭和58年4月2日以後出生した者
- ・保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者、又は平成28年3月31日までに取得見込みの者

⑩消防職Ⅰ（初級）

- ・昭和63年4月2日以後出生した者
- ・最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者
- ・普通自動車運転免許を有する者、又は平成28年3月31日までに取得見込みの者（AT限定の免許取得者は除く）
- ・視力（矯正視力を含む）両眼で0.8以上、一眼がそれぞれ0.5以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で、聴力が左右ともに正常である者、その他身体が職務遂行に支障のない者

⑪消防職Ⅱ（救急救命士）

- ・昭和63年4月2日以後出生した者
- ・平成27年7月27日現在、救急救命士免許を有する者
- ・普通自動車運転免許を有する者、又は平成28年3月31日までに取得見込みの者（AT限定の免許取得者は除く）
- ・視力（矯正視力を含む）両眼で0.8以上、一眼がそれぞれ0.5以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で、聴力が左右ともに正常である者、その他身体が職務遂行に支障のない者

⑫消防職Ⅲ（救急救命士）

- ・昭和63年4月2日以後出生した者
- ・平成27年7月27日現在、救急救命士免許を有する者
- ・普通自動車運転免許を有する者、又は平成28年3月31日までに取得見込みの者（AT限定の免許取得者は除く）
- ・視力（矯正視力を含む）両眼で0.8以上、一眼がそれぞれ0.5以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で、聴力が左右ともに正常である者、その他身体が職務遂行に支障のない者

※詳細については、試験要項をご確認ください。

【一次試験期日・場所】

【期日】平成27年9月20日（日）
午前9時30分

【場所】試験要項で表示します。

【試験科目（一次試験）】

・教養試験（全職種実施します）

・専門試験、行政職Ⅰ（上級）、行政職Ⅳ（精神保健福祉士）、上級土木職、土木職、上級建築職、建築職、保育士・幼稚園教諭職

※詳細については試験要項をご確認ください。

【消防職体力テスト（一次教養試験合格者のみ）】

【期日】平成27年10月17日（土）
午前9時30分

【場所】試験要項で表示します。

【試験要項・試験申込書の配布及び受付】

【期間】平成27年7月27日（月）～8月7日（金）
土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【受付場所】総務部職員課

（うるま市役所本庁3階）

【郵送での試験要項請求について】

封筒の表に「試験要項・申込書請求」と書き、返信用封筒（A4サイズの封筒に、一部請求の場合は120円切手（速達は400円切手）を貼って送付希望先を記入したもの）を同封して、下記あてに郵送してください。
〒904-2292
うるま市みどり町1-1
うるま市役所職員課 あて

※郵送に要する往復日数を十分に考慮してください。

ださい。